

独立行政法人日本学術振興会の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】
【(中項目) I-1】	1 総合的事項	—
【(小項目) I-1-1】	(1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会 (3) 学術顧問会議	【評定】
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】	(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援する。 (2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。 (3) 学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。	H25 H26 H27 H28 H29
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所
(中期目標期間)	H25 H26 H27 H28 H29	
決算額(支出額)		(単位:千円)
従事人員数		(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		
評価基準	実績	分析・評価
(1) 学術の特性に配慮した制度運営 ・各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図ったか。 ・各事業を実施する際は、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行い、また、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施したか。 ・男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮したか。(3期計画追加)		

<p>(2) 評議員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催し、業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施したか。 		
<p>(3) 学術顧問会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めたか。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(小項目) I-1-2 】	(4) 学術システム研究センター					【評定】				
【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 ・研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。また、審査・評価業務については、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民にわかりやすい形で明らかにし、業務内容の透明性の向上を図る。						H25	H26	H27	H28	H29
						実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額（支出額）						(単位：千円)				
従事人員数						(単位：人)				
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。										
評価基準			実績			分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関から研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として配置し、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備することで、多様な視点からの意見を活かした業務を実施したか。 重要かつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応したか。 センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や業務全般に対する有効な提案・助言等を行ったか。 センターの組織運営について、民間企業等の外部有識者で構成する運営委員会における審議・意見を参考にガバナンスの強化を図ったか。 事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行ったか。（勧告の方向性） 										

【(小項目) I-1-3】	(5) 自己点検及び外部評価の実施 ①自己点検 ②外部評価 (6) 公募事業における電子化の推進 (7) 研究費の不正使用及び不正行為の防止	【評定】
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------	-------------

【法人の達成すべき目標（計画）の概要】	H25	H26	H27	H28	H29
(5) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図り、振興会における PDCA サイクルを構築する。また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示し、目標の到達度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。 (6) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 (7) 助成・支援事業に実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適切な執行等が図られるようにする。					
実績報告書等 参照箇所					

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額（支出額）					
従事人員数					
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。					

(単位：千円)
(単位：人)

評価基準	実績	分析・評価
(5) 自己点検及び外部評価の実施 ・自己点検及び外部有識者による外部評価を厳正に実施し、その結果をホームページ等において公表するとともに、業務の改善に役立て振興会における PDCA サイクルを実施したか。（3期計画追加）		
(6) 公募事業における電子化の推進 ・研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則としてすべての公募事業においてホームページから入手可能な状態としたか。 ・研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについて、本格運用を開始している公募事業を継続実施するとともに、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進めたか。	手続きの電子化により、利用者の利便性に生じた変化を、可能な限り客観的な指標をもって記載。（二次評価）	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充に当たっては、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）との連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討したか。 ・ システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施したか。 		
<p>○科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募手続・審査業務・交付申請業務について、引き続き、電子申請システムを活用するとともに、実績報告業務については、電子申請システムの活用を開始したか。 ・ 交付決定後の一部の手続きについて、電子申請システムを活用すべく開発を行ったか。 		
<p>○特別研究員等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員事業において、応募受付と審査業務を電子的に実施できるシステムの導入を検討したか。 ・ 海外特別研究員事業において、応募受付と審査業務を電子的に実施できるシステムを導入し、申請者や審査委員の利便性向上を図ったか。 		
<p>○学術の国際交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に電子申請システムにより応募手続・審査業務を実施している事業については、引き続き当該システムを活用したか。なお、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において活用しているか。 ・ 新たに応募・審査業務の電子化を検討する際は、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断したか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者負担の妥当性・合理性はあるか。（二次評価） 		

<p>(7) 研究費の不正使用及び不正行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させたか。 事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、関係者の意識改革を促進するとともに、振興会による監査の充実化により不正の防止に努めたか。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(中項目) I-2】	2 世界レベルの多様な知の創造					—				
【(小項目) I-2-1-1】	(1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実					【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H25	H26	H27	H28	H29
① それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価を適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。また、応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分基金に対し迅速に提供する。さらに、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。										
【学術研究の助成において達成すべき成果】						実績報告書等 参照箇所				
① 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性										
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)						(単位:千円)				
従事人員数						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準			実績			分析・評価				
(1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ・学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムを構築したか。										

<p>○審査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正したか。また、配分審査のための小委員会を開催し、応募された研究課題の審査を行ったか。 ・審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ専門的見地からより適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センター研究員の幅広い参画を得て実施したか。 ・審査の手引きの作成や審査の検証を行うとともに、審査結果を総括したか。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、e-Rad を活用したか。 ・e-Rad を通じて審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供したか。 		
<p>○評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究、基盤研究（S）、若手研究（S）及び学術創成研究費について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行ったか。また、評価結果をホームページにおいて広く公開したか。 ・特別推進研究について、研究終了後一定期間経過後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行ったか。また、その評価結果をホームページにおいて広く公表したか。 ・学術システム研究センター等の機能を活用して、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための方策を検討したか。（JSPS 部会年度評価／勧告の方向性） 		

【(小項目) I-2-1-2】	(1) 学術研究の助成 ②助成業務の円滑な実施 ④助成の在り方に関する検討	【評定】																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>② 世界レベルの多様な知の創造に向け、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことで、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。その際、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め国の事業として一体性を確保しつつ適正かつ効果的に確実に実施する。</p> <p>④ 独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。</p>		H25	H26	H27	H28	H29																		
<p>【学術研究の助成において達成すべき成果】</p> <p>② 募集業務・交付業務の円滑な実施</p> <p>④ 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映</p> <p>④ 融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援</p>		実績報告書等 参照箇所																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 748 1397 868"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>							(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)																								
従事人員数																								
<p>評価基準</p> <p>② 助成業務の円滑な実施</p> <p>○募集業務(公募)</p> <p>・平成26年度公募に関する情報をホームページにより公表するとともに、研究計画調書様式などを研究者等が迅速に入手できるようにしたか。</p> <p>・応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表したか。</p>	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>																						

<p>○交付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、交付業務を迅速に行ったか。 ・採否に関する通知は、4月上旬までに行ったか。 ・平成25年度に継続した基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金したか。 ・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより4月下旬までに行ったか。 ・平成25年度に継続した基金事業の課題について実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行ったか。 ・補助事業期間が終了した課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行ったか。 ・科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用し、補助金事業においても、研究費の前倒し使用や次年度使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用したか。 ・科研費事業の予算の一部に国庫債務負担行為が導入されたことに伴い、特別推進研究において複数年度の交付決定を行ったか。 		
<p>○科研費事業説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省との共同実施等により、地域バランスに配慮しつつ全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図ったか。 ・科研費に対する正しい理解の促進を図るため、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートさせたばかりの研究者を対象に、全国各地で初任者研修会を実施したか。 		
<p>④ 助成の在り方に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させたか。 ・学術システム研究センター等の機能を活用し、多様性の中で自律的に変化していく学術研究の中から、 		

<p>融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みについて検討したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度課題の公募において設定する時限付き分科細目について、文部科学省が示す「時限付き分科細目の設定に当たっての基本的考え方」を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討したか。 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映しているか。 		
<ul style="list-style-type: none"> 事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗よく評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。(事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS 部会 2 期評価) 学術研究助成基金事業の執行状況や成果等について検証を加えその結果に基づいて必要な見直しを行うため、必要な体制を検討・構築したか。 	<p>基金化に係る必要な見直しに向けた体制整備の検討状況を記載ください。(JSPS 部会 2 期評価)</p>	
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(小項目) I-2-1-3】	(1) 学術研究の助成 ⑤学術研究助成基金の管理及び運用 ③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	【評定】																						
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>⑤ 科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加え、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき学術研究助成基金事業を実施し、研究者にその研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。同基金の運用開始後5年以内にその執行状況及び成果等について検討し、その結果に基づき必要な見直しを行う。</p> <p>③ 評価結果は国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する理解増進活動を行う。</p>		H25	H26	H27	H28	H29																		
<p>【学術研究の助成において達成すべき成果】</p> <p>③ 広く国民に向けた研究成果の情報発信</p>		実績報告書等 参照箇所																						
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="107 603 1397 722"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p>		(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)																								
従事人員数																								
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>																								
<p>評価基準</p> <p>⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金管理委員会による運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行ったか。 	<p>実績</p>	<p>分析・評価</p>																						
<p>③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により広く公開したか。また、期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合にその理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促したか。 「科研費NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、科研費による助成を受けた研究者の意見・期待をエッセイ「私と科研費」としてホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を 																								

行ったか。		
S 評定の根拠 (A 評定との違い)		

【(小項目) I-2-2】	(2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ② 東日本大震災学術調査	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2) 様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等の報告等を踏まえつつ、我が国の学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。		H25	H26	H27	H28	H29
【学術の応用に関する研究の実施において達成すべき成果】 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ・ 適切な課題設定と研究の実施 ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)						(単位:千円)
従事人員数						(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績			分析・評価		
(2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 ・ 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」(平成24年7月)を踏まえ、「領域開拓プログラム」、「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」の3つのプログラムを推進したか。 ・ 社会的貢献に向けた分野間連携による共同研究を推進する「実社会対応プログラム」及び海外の研究者との対話やグローバルな成果発信を推進する「グローバル展開プログラム」の実施に当たり、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努めたか。 ・ 課題設定に当たり、学術システム研究センター等の						

<p>機能を活用したか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学的研究推進事業について、研究テーマ（領域）の実施及び最終評価を行ったか。また、評価に当たり、専門家による公平かつ公正な評価を実施したか。 		
<p>② 東日本大震災学術調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証するとともに、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料を収集したか。 ・東日本大震災学術調査委員会が決定した調査事項に基づき調査を継続するとともに、シンポジウムを開催し情報発信を行ったか。 		
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(小項目) I-2-2】	(3) 研究拠点の形成促進					【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(3) 学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>						H25	H26	H27	H28	H29
						実績報告書等 参照箇所				
<p>【研究拠点の形成促進において達成すべき成果】</p> <p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の定めた制度・方針に従った評価 ・ 評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・ 積極的な情報発信 										
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)						(単位:千円)				
従事人員数						(単位:人)				
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。</p> <p>※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>										
評価基準	実績					分析・評価				
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目的とした国の助成事業「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」について、委員会を開催し、審査・評価・管理業務を行ったか。 ・ 業務の実施に当たり、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するPD及び拠点毎のPOを配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理したか。 ・ 採択された全9拠点のフォローアップを行い、その結果をホームページで公表したか。 ・ 各拠点のフォローアップは外国人研究者の参画を得て国際的な視点で実施したか。 										
S 評定の根拠 (A 評定との違い)										

【(小項目) I-2-3】	(4) 先端研究助成等 ① 先端研究助成業務 ② 先端研究助成基金の管理及び運用 ③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動 ④ 最先端研究基盤事業	【評定】																						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ①② 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。また、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするほか、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。 ③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動に対して必要な助成を行う。 ④ 若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境の充実・強化に係る必要な手続きを行う。		H25	H26	H27	H28	H29																		
【先端研究助成等において達成すべき成果】 ・ 先端研究助成業務において、全ての補助事業者に対し申請に基づく助成金を迅速に交付する。 ・ 先端研究助成基金による研究の加速・強化に関する業務において、全ての補助事業者に対し申請に基づく助成金を迅速に交付する。 ・ 最先端研究基盤事業において、現地検査を経た額の確定の実施と前年度からの繰越しがあつた場合の確実な事務処理を行う。		実績報告書等 参照箇所																						
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="107 783 1397 903"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数						(単位:千円) (単位:人)				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)																								
従事人員数																								
評価基準 ① 先端研究助成業務 ○最先端研究開発支援プログラム ・ 補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付したか。 ・ 補助事業者から提出された実施状況報告書の確認等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めたか。	実績	分析・評価																						

<p>○最先端・次世代研究開発支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付したか。 ・ 補助事業者から提出された実施状況報告書の確認等により、助成金の執行状況を適切に把握・管理することに努めたか。 ・ 取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により、額の確定を行ったか。 ・ 外部有識者で構成する進捗管理委員会において、平成 24 年度に実施した進捗管理の結果等を踏まえつつ、研究開発の進捗管理を適切に行ったか。 		
<p>② 先端研究助成基金の管理及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金管理委員会による運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行ったか。 		
<p>③ 先端研究助成基金による研究の内容を広く公開する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最先端研究開発支援プログラムにより助成を受けた研究の内容や、プログラム全般を公開するための活動に対し、必要な助成を行ったか。 ・ 取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者に対する交付業務を迅速に行うとともに、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により額の確定を行ったか。 		
<p>④ 最先端研究基盤事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手・女性等研究者が活躍しうる最先端の研究基盤・研究環境を充実・強化する本事業について、取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者から提出された実績報告書の確認等により、額の確定を行ったか。 ・ 前年度からの繰越があった場合には、取扱要領等関係規程を踏まえ、補助事業者に対する交付業務を迅速に行ったか。 		

S 評定の根拠（A 評定との違い）		

【(中項目) I-3】	3 強固な国際協働ネットワークの構築					—				
【(小項目) I-3-1】	(1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援					【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。</p>						H25	H26	H27	H28	H29
<p>【国際的な共同研究等の促進において達成すべき成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 						実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)						(単位:千円)				
従事人員数						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準			実績			分析・評価				
<p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行ったか。 ・ 事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果をホームページ等を通じ広く公開したか。 ・ 大学等研究現場や海外協力機関のニーズ等を踏まえながら国際交流事業の見直しに着手したか。(勧告の方向性) 										

<p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を円滑に支援したか。 ・ 多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象とした二国間共同研究・セミナー枠（オープンパートナーシップ共同研究・セミナー）による公募を行い、新たに実施したか。 ・ アジア学術セミナーを学術振興機関と連携して実施したか。 		
<p>② 国際的な共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進 8 か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）の提案を受けて開始した多国間国際研究協力事業等、国際的に取り組むべき課題の解決に向け、研究者からのボトムアップによる発意に基づく研究を主要国の学術振興機関と共同で支援する国際共同研究事業を実施したか。 		
<p>③ 研究教育拠点の形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端的または地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準または地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業（継続分）、アジア研究教育拠点事業（継続分）、アジア・アフリカ学術基盤形成事業（継続分）を実施したか。 		
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(小項目) I-3-2】	(2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。		H25	H26	H27	H28	H29
【国際研究支援ネットワークの形成において達成すべき成果】 ・ 諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・ 振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究支援ネットワークの拡大・強化の状況 ・ 積極的な情報発信の状況		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)						(単位:千円)
従事人員数						(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
① 諸外国の学術振興機関との連携 ・ G8 メンバー国の代表的な学術振興機関の長が全地球的諸問題や科学技術政策等の共通の関心事について自由に議論する先進8か国学術振興機関長会合(G8-HORCs)、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決やネットワーク構築に向けた学術振興と若手研究者育成のために広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)、日中韓を中核としたハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)に参加し、諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させたか。						

<ul style="list-style-type: none"> ・ ASIAHORCs の共同事業として開催された若手研究者育成を目的とするシンポジウム、A-HORCs 参加機関間で実施された北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を推進したか。 ・ Global Research Council において、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進めたか。 ・ 我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関とのネットワーク化を新たに図ったか。 		
<p>② 研究者ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界 13 か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援し、振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化に努めたか。 ・ 海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援したか。 ・ 日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図ったか。 		
<p>③ 海外研究連絡センターの戦略的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行ったか。 ・ 海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査について、海外研究連絡センター所在国・地域以外にも新たに対象範囲を拡大したか。 ・ 我が国の大学の海外展開支援において海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協 	<p>海外研究連絡センターにおける学術動向に関する情報収集力の強化を図った実績があれば、特に記載。 (JSPS 部会年度評価)</p>	

力員」として海外実地研修を行う機会を提供したか。		
S 評定の根拠 (A 評定との違い)		

【(小項目) I-3-3】	(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成 ① 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ② 諸外国の優秀な研究者の招へい	【評定】				
【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 ① 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供を行う。 ② 様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。また、外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。		H25	H26	H27	H28	H29
【世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成において達成すべき成果】 ・ 若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・ 外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。		実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】						
（中期目標期間）	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額（支出額）						(単位：千円)
従事人員数						(単位：人)
※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。						
評価基準	実績				分析・評価	
① 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供 ○HOPE ミーティング ・ 若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生が参加する合宿形式の会議を開催し、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供したか。						

<p>○先端科学シンポジウム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施したか。 <p>○国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際経験を培うべく、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援したか。 	<p>平成24年度に相手方機関との合意に至らなかった「日本－欧州先端科学セミナー」について、その実施形態等を再検討するなど、着実な実施に向けた取組の実績があれば記載。（JSPS 部会年度評価）</p>	
<p>② 諸外国の優秀な研究者の招へい</p> <p>○外国人特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な国からの招へいを着実に図ったか。特に戦略的に重要な欧米諸国からの若手研究者の招へいについては、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携や海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努めたか。 ・新たに外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す取組を実施したか。 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。 		
<p>○外国人招へい研究者事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講義等の機会を提供したか。 ・外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者招へい事業との統合・メニュー化を図り、効率化に努めたか。（勧告の方向性） ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。 		
<p>○論文博士号取得希望者への支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施したか。 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図ら 		

<p>れているか。</p>		
<p>○招へい研究者への交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞在する外国人研究員に対し、来日直後にオリエンテーションを実施するとともに、日本語研修支援等を行い日常生活面において支援を行ったか。 ・我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的に、外国人研究者が高等学校等において自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施したか。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(中項目) I-4】	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上					—																	
【(小項目) I-4-1】	(1) 研究者の養成 ① 大学院博士(後期)課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰					【評定】																	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ・次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀な学術の研究者を養成する。 ・事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程(後期)学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。 ・各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。						H25	H26	H27	H28	H29													
【研究者の養成において達成すべき成果】 ・ 特別研究員の進路状況 ・ 博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性						実績報告書等 参照箇所																	
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="107 823 1397 943"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>											(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																		
決算額(支出額)																							
従事人員数																							
評価基準		実績			分析・評価																		
4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 ・我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組んだか。 ・第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会において行った人材育成に係る諸課題についての検討を踏まえ、より効果的な事業の実施に努めたか。																							

<p>(1) 研究者の養成</p> <p>① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給することにより、優秀な人材を育成したか。 ・ 出産・育児により研究を中断した研究者の研究現場復帰支援や、出産・育児に配慮した取組を通じ、学術研究分野における男女共同参画を進めたか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等について検討したか。（JSPS 部会（年度／2 期）） ・ 平成 25 年 3 月にまとめた報告書「特別研究員制度の改善の方向性について」の提言の実現に向け具体的な取組を行ったか。（JSPS 部会（年度／2 期）） 		
<p>○審査の適切な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、公正に審査を実施したか。 ・ 学術システム研究センターの機能を活用しつつ、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査方針等をホームページ等で公開し、審査の透明性を確保したか。 ・ 審査委員については、専門的見地からより適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターからの推薦に基づき、公正に選考したか。その際に女性の登用に配慮したか。 ・ 審査結果を申請者に適切に開示したか。 		

<p>○事業の評価と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用期間終了後の進路状況調査を行い、事業の効果等について評価・検証を行ったか。 ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させたか。 ・特別研究員の研究の進捗状況等について把握し、評価を行ったか。 ・事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行ったか。 ・博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況について調査・把握しているか。 	<p>事業の実施により発現することが期待される成果・効果について、可能な限り客観的かつ具体的な指標をもって記載。（二次評価）</p>	
<p>○募集・採用業務の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究奨励金について、（独）日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を行ったか。 ・特別研究員事業内容等の周知を図ったか。 		
<p>② 優れた若手研究者の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する事業を円滑に実施したか。 		
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(小項目) I-4-2】	(2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣(個人支援) ② 若手研究者の組織的な海外派遣(組織支援) (3) 研究者海外派遣業務 (平成21年度補正予算(第1号)に係る業務)	【評定】																						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2) 若手研究者の海外派遣 ・ 国際社会で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際的戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 ・ 各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。 (3) 研究者海外派遣業務 ・ 将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付された補助金により造成された「研究者海外派遣基金」により実施された各事業の収支を確定させ、定められた期日までに同基金を廃止する。		H25	H26	H27	H28	H29																		
【若手研究者の海外派遣において達成すべき成果】 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・ 海外特別研究員の進路状況		実績報告書等 参照箇所																						
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="107 820 1397 940"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円) (単位:人) ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。							(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																			
決算額(支出額)																								
従事人員数																								
評価基準 (2) 若手研究者の海外派遣 ・ 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施したか。 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。	実績	分析・評価																						

<p>① 若手研究者の海外派遣（個人派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施したか。 ・ 募集に関する情報をホームページに分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにしたか。 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。 ・ 採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認するとともに、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表したか。 		
<p>② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）</p> <p>○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、研究機関の国際研究戦略に沿って若手研究者を海外に派遣したか。また、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援したか。 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保は図られているか。 ・ 終了した事業について事後評価を行ったか。 ・ 助成事業者から提出された実績報告書の審査等により、助成金の額の確定を行ったか。 ・ 派遣活動を通じて世界中から得られた優れた成果を他機関の派遣戦略や国際事業の戦略策定に活用できるよう、有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用したか。 	<p>平成24年度に情報共有システムを運用開始して以来、大学等研究機関や国際事業などの戦略策定に活用すべく、更に改善を図った実績があれば記載。 （JSPS 部会年度評価）</p>	

<p>○若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の若手研究者が海外で活躍・研さんする機会の充実・強化を図ることを目的とし、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動等を行う機会を提供することを支援したか。 ・終了した事業について事後評価を行ったか。 		
<p>(3) 研究者海外派遣業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者海外派遣基金を用いて若手研究者を海外に派遣した各事業について、助成事業者から提出された実施状況報告書の審査等により、助成金の額の確定を行ったか。 ・本基金による事業の実施状況について取りまとめ、検証を行ったか。 ・定められた期日までに本基金を廃止し、基金に残余があるときは、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い確実に実施したか。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(小項目) I-4-3】	(4) 大学の教育研究機能の向上 ① グローバル COE プログラム ② 博士課程教育リーディングプログラム ③ 卓越した大学院拠点形成支援補助金 ④ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 ⑤ 大学の世界展開力強化事業 ⑥ グローバル人材育成推進事業	【評定】
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 次世代への人材育成のため、大学の教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。	H25	H26	H27	H28	H29
	実績報告書等 参照箇所				

【大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援において達成すべき成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・ 積極的な情報発信

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29
決算額（支出額）					
従事人員数					

(単位：千円)
(単位：人)

※決算額（支出額）については、当該中項目の額を計上。
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上（重複含む）。

評価基準	実績	分析・評価
(4) 大学の教育研究機能の向上 ・ 大学改革や人材育成などの国の助成事業について、その審査・評価業務を実施したか。事業実施に当たり、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努めたか。		

S 評定の根拠 (A 評定との違い)

【(中項目) I-5】	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進					—				
【(小項目) I-5-1】	(1) 調査・研究の実施					【評定】				
① 学術システム研究センター										
② グローバル学術情報センター										
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						H25	H26	H27	H28	H29
① 学術システム研究センター										
・学術の振興を図るための各種事業を長期的観点で効果的に展開するため、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、その結果を公表するとともに、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。										
② グローバル学術情報センター										
・学術の振興を図るための各種事業を長期的観点で効果的に展開するため、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。										
【調査・研究の実施において達成すべき成果】						実績報告書等 参照箇所				
・調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。										
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)						(単位:千円)				
従事人員数						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準			実績			分析・評価				
①学術システム研究センター ・海外研究連絡センターとの連携による諸外国の学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させたか。 ・学術研究動向については、センター研究員全員が専門分野にかかる最新の学術動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てたか。 ・これらの成果を報告書にとりまとめ、ホームページ等において公表したか。 ・センターにおける調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。(JSPS 部会(年度/2期))			前年度に比較して更に調査・研究成果の活用に向けた方策を講じていれば、特に記載。(JSPS 部会年度評価)							

<p>②グローバル学術情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究経験を有する者を長として配置するとともに、データ解析に優れた研究者等を分析研究員及び分析調査員として配置し、科研費事業、研究者養成、学術国際交流事業等の各種データを一元管理（収集・蓄積・管理）を行う体制を構築したか。 ・ 収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用したか。 		
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(小項目) I-5-2】	(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 ③ 学術の社会的連携・協力の推進	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ・ 振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することにより、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。 ・ 調査・研究の成果を事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載等により、社会に積極的に提供し、広く普及させる。 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 ・ 大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換などの研究交流を促進する。		H25	H26	H27	H28	H29
		実績報告書等 参照箇所				
<p>【5(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用において達成すべき成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の成果が研究者をはじめ社会への積極的な提供。 ・ 「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実。 <p>【5(3) 学術の社会的連携・協力の推進において達成すべき成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学協力研究員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信 						
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	
決算額(支出額)						(単位:千円)
従事人員数						(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。						
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
評価基準	実績				分析・評価	
(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ○ホームページへの掲載 ・ 公募情報を中心に、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努めたか。						

<p>○パンフレット等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 振興会の事業内容について分かりやすく編集した和文・英文のパンフレットを作成し、学術機関等に送付するほか、必要に応じて事業毎にパンフレットを作成・配布したか。 ・ 英文ニューズレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関等に配布したか。 		
<p>○メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メールマガ方式により、公募案内や行事予定等の情報提供を行ったか。 		
<p>② 成果の社会還元・普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施したか。 ・ 学術システム研究センターの調査・研究の成果を報告書にとりまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用したか。 ・ 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施したか。また、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実方策について検討し実施したか。 		

<p>(3) 学術の社会的連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行ったか。 ・ 産学協力総合研究連絡会議を開催し、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討したか。 ・ 産学協力研究委員会を開催し、産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行ったか。 ・ 研究開発専門委員会を開催し、将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行ったか。 ・ 産学協力研究委員会等の活動と産学協力総合研究連絡会議の審議結果各委員会の活動についての情報発信に努めたか。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

【(中項目) I-6】	6 前各号に附帯する業務														
【(小項目) I-6-1】	(1) 国際生物学賞にかかる事務 (2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 6 前各号に附帯する業務 ・学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。						H25	H26	H27	H28	H29					
【5(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用において達成すべき成果】 ・ 調査研究の成果が研究者をはじめ社会への積極的な提供。 ・ 「発見と発明のデジタル博物館(卓越研究データベース)」の充実。 【5(3) 学術の社会的連携・協力の推進において達成すべき成果】 ・ 産学協力研究会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信						実績報告書等 参照箇所									
【インプット指標】															
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29										
決算額(支出額)															
従事人員数						(単位:千円) (単位:人)									
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。															
評価基準						実績					分析・評価				
6 前各号に附帯する業務 (1) 国際生物学賞にかかる事務 ・国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞第29回顕彰にかかる事務を行うとともに、次回に向けた準備・支援の事務を着実に実施したか。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努めたか。															
(2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 ・学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金や特定公益増進法人としての募金の事務を行ったか。						企業などからの寄付を募るなど、自己収入を増やす努力を図った実績があれば、特に記載。(JSPS 部会(年度/2期))									

S 評定の根拠（A 評定との違い）		

【(大項目) II】	第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					—																						
【(中項目) II-1】	1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 (2) 随意契約の見直し (3) 情報インフラの整備 (4) 業務運営の配慮事項					【評定】																						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 <ul style="list-style-type: none"> 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 法人の行う業務については、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意しつつ、既存事業の徹底した見直し等により効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。 適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。 一般管理費(人件費を含む。)に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努め、その他の事業費(競争的資金等を除く。)については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 						H25	H26	H27	H28	H29																		
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="107 967 1397 1086"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:千円) (単位:人)</p> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>						(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29	決算額(支出額)						従事人員数						実績報告書等 参照箇所				
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29																							
決算額(支出額)																												
従事人員数																												
評価基準			実績		分析・評価																							

<p>1 組織の編成及び運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進したか。また、全体の統括機能強化によりガバナンス体制を整備したか。（勧告の方向性） ・ 適切な業務運営の観点から、職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施したか。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの分析や対応について検討を行ったか。 ・ 前年度決算に関し、事業報告書（会計に関する部分のみに限る）、財務諸表及び決算報告書について監事監査及び会計監査人の法定監査を受けたか。また、監事監査については一般的な業務・会計監査のほか重要項目を引き続き設けたか。 ・ 監事監査および会計監査人監査の結果をホームページ等で公開したか。 	<p>監事監査の実施に当たっては、重点項目のみならず、任意の事業を対象に業務・会計の両面から監査を行うなど、監査手法の充実に取り組んだ実績があれば記載。（JSPS 部会（年度／2期））</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織全体で優先的に対応すべき重要な課題（リスク）を把握したか。また、そのリスクにどのように対応したか。（二次評価） 		
<p>2 一般管理費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営について既存事業の徹底した見直し、効率化を図ったか。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進したか。 ・ 一般管理費（人件費含む。）について、中期目標期間中の初年度と比して年率 3%以上の効率化を達成するための取組を行っているか。 ・ その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、前年度予算に対して 1%以上の削減を図ったか。 ・ 寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図ったか。 ・ 運営費交付金額の算定に向けて、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意したか。（勧告の方向性） 		
<p>3 人件費の効率化</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準について、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 		
<p>4 業務・システムの合理化・効率化</p> <p>(1) 外部委託の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率的な遂行のための外部委託について、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で外部委託を促進したか。 ・業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて））等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ったか。 		
<p>(2) 随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合はその理由等を公表したか。 ・契約監視委員会による点検・見直しを実施するとともに「随意契約等見直し計画」の取組状況、契約監視委員会での討議事項及び監事監査による契約に関する点検・見直し状況についてホームページに公開したか。 		
<p>(3) 情報インフラの整備</p> <p>○業務システムの開発・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行ったか。 ・新たに導入した人事給与統合システムにより人事データを一括管理することにより、データの設定のおり給与支給額に反映させるとともに、人件費の把握において正確性・迅速性の向上を図ったか。また、既存の財務会計システムと連携し確実かつスムーズな給与支給を行ったか。 		

<p>○情報管理システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な振興会内の諸手続きについて、情報共有ソフト（グループウェア）ワークフロー機能により、効果的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進したか。 <p>○情報共有化システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、新たに導入したグループウェアを積極的に活用したか。 ・振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進したか。 		
<p>○情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの遵守徹底のため、実施手順書を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にしたか。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施したか。 ・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行ったか。 ・職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるため、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を実施したか。 ・高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託したか。 ・災害・事故等の非常時に情報システムの停止を原因として業務ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とする情報システム運用継続計画を策定したか。 		

<p>○業務運営の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務や人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮したか。 ・ 助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費について適切に措置したか。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、質の確保に留意しつつ、より契約における競争性を高める取組に努めたか。（JSPS 部会年度評価） 		
<p>S 評定の根拠（A 評定との違い）</p>		

【(大項目)Ⅲ】	第三 予算、収支計画及び資金計画	【評定】				
【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 各事業目的を達成するための事業計画の実行予算の編成と具体的な収支計画及び資金計画の立案。		H25	H26	H27	H28	H29
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績	分析・評価				
予算、収支計及び資金計画 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。						
【支出】 ・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。 ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。						
【収支計画】 ・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。						
【資金計画】 ・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。	運営費交付金債務残高のうち、評価対象年度だけではなく、過去の年度に交付された分についても、未執行となっている理由及び資金保有の必要性について記載。（二次評価）					
【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失）） ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ・また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因						

<p>は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p>		
<p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。 		
<p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。 		
<p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 		
<p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 ・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 		

<p>(実物資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。 ・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・政府方針を踏まえて、宿舍戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。（二次評価） 		
<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 		
<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の運用状況は適切か。 ・資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 		
<p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差が 		

<p>ある場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか 		
<p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 		
<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 		
<p>S 評定の根拠 (A 評定との違い)</p>		

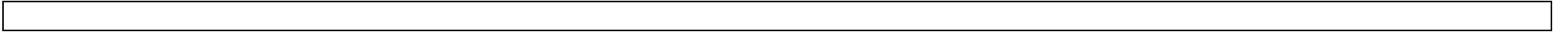
【(大項目)Ⅳ】		第五 短期借入金の限度額				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。		H25	H26	H27	H28	H29
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績	分析・評価				
○短期借入金の限度額 ・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	—	—				

【(大項目) V】		第五 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】				
【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。				H25	H26	H27	H28	H29
				実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績			分析・評価				
・重要な財産の処分に関する計画は有るか。有る場合は、計画に沿って順調に向けた手続きが進められているか。								
S 評定の根拠（A 評定との違い）								

【(大項目) VI】		第六 剰余金の使途		—				
【法人の達成すべき目標（計画）の概要】 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。		H25	H26	H27	H28	H29		
		実績報告書等 参照箇所						
評価基準	実績	分析・評価						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 								

【(大項目) VII】	第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—				
【(中項目) VII-1】	1 施設・設備に関する計画	—				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設・設備に関する計画はない。		H25	H26	H27	H28	H29
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績	分析・評価				
—	—	—				

【(中項目)Ⅶ-2】	2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定					【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の向上を図る。						H25	H26	H27	H28	H29
						実績報告書等 参照箇所				
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H25	H26	H27	H28	H29					
決算額(支出額)						(単位:千円)				
従事人員数						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。										
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。										
評価基準			実績			分析・評価				
(1) 職員の研修計画 ・ 職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修を実施したか。 ・ 職員の資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させたか。										
(2) 人事交流 ・ 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行ったか。										
(3) 人事評定 ・ 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図ったか。										
S 評定の根拠 (A 評定との違い)										



【(中項目) VII-3】		3 中期目標期間を超える債務負担			—	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H25	H26	H27	H28	H29
<p>中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。</p>						
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>○中期目標期間を超える債務負担に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を超える債務負担はあるか。 ・ある場合、その合理性について、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、適切に判断されているか。 	—	—				

【(中項目) VII-4】		4 積立金の処分に係る事項		—				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H25	H26	H27	H28	H29		
前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。								
		実績報告書等 参照箇所						
評価基準	実績	分析・評価						
○積立金の処分に係る事項 ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その用途は中期計画と整合しているか。	—	—						